ﾚﾝﾄｹﾞﾝ手帳（医療被ばく記録手帳）のご案内
～あなたの安心のために～

○レントゲン手帳とは

公益社団法人日本診療放射線技師会は、国民の皆様が安心して医療放射線による検査をお受けいただけるように、この「レントゲン手帳」を作成いたしました。

この手帳は、医療機関で放射線検査を受けられた際に、診療放射線技師に利用した放射線の量、もしくは撮影条件を記入してもらい、あなたの推定線量を記録していくものです。この手帳により、あなたがこれまでにどのような放射線検査をされたかわかるようになります。

○ご利用前に

「レントゲン手帳」の配布を希望されるかたは、放射線科受付へお申し出ください。
診療放射線技師により手帳の説明を行ない、また、ご利用の動機をお聞きしたり、利用同意書を書いていただいたりいたしますので 15 分程度お時間がかかります。

「レントゲン手帳」をご利用される患者様のデータは、今後の医療放射線被ばく低減活動に活用させていただきますが、患者様の情報は「個人情報保護法」に則り厳正に運用いたしますので、ご安心ください。

○ご利用方法

- 放射線科受付に手帳を提出してください
- 撮影室にて撮影をおこないます。
- 撮影終了後、担当技師から手帳の返却方法をお伝えします。２つの方法があります。
  ○担当技師が直接お渡しする場合は、撮影室前でお待ちいただきます。
  ○受付にてお渡しする場合は、受付前にてお待ちいただきます。

当院では、「医療被ばく相談窓口」を設けております。放射線に不安を感じている方、より詳細に説明を受けたい方は遠慮なくご相談ください。
市立三次中央病院　放射線科　0824－65－0101